



学校だより

9月号

令和5年度

船橋市立芝山西小学校

TEL : 047(462)3115

—大切なことは集中力のスイッチ！—

42日間の夏休みが終わり、今日から前期の後半が始まりました。例年よりも猛暑・酷暑の毎日が続き、熱中症や水の事故等心配していましたが、大きな事故もなく、子供たちが元気に学校に登校してくれたことを大変嬉しく思います。早く学校の生活リズムに戻れるよう、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、児童の皆さんは夏休み前に与えられた宿題を、計画的に進めることはできていたでしょうか？早く終わった児童、もしくはぎりぎりになってやっと終わった児童もいるのではないのでしょうか？

「提出期限がわかっているのに、どうしてぎりぎりになってしまうのだろう？」「42日間もたっぷり時間があるのにどうして早く取りかかれないのだろうか？」子供も大人もやるべきことを計画的に進めることの難しさは、身に染みて感じているのではないかと思います。

この難問を解決する方法をまとめたある論文を読みました。その結果は、ふだんの宿題や夏休みの宿題のように、期限があることに対しては余裕をもって取り組むことも大切ですが、集中力をうまく発揮するための小さな節目を作ってあげることがより大切であるという結果を導き出していました。（宿題Aは〇月〇日までに完成、宿題Bは□月□日までに完成・・・のような方式は有効な方策かもしれません）

集中力を高めるきっかけをいくつか設定してみたり、自分自身の集中力のスイッチを入れる方法をもっておくことが大切なことだと思いました。

学校での授業も、一時間の中で集中すべき時間を上手に設定・工夫しながら進めていければと思います。今後とも本校の教育活動に対してのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



校長 長尾 常史

〔後期校納金の引き落としについて〕※9月5日（火）までに入金をお願いします。

今年度の校納金（学校徴収金）について5月12日付けのお手紙にてお知らせいたしましたとおり、9月6日に後期の校納金（学校徴収金）をご登録されている口座より、引き落とさせていただきます。5日までに入金くださるようご協力ください（引き落とし当日では間に合わなくなりますので、ご承知おきください）。

〔放課後や休日の過ごし方について〕

子供たちには、放課後や休日を楽しく過ごしてほしいと思いますが、道路で遊んでいたりと、ボールを使ってはいけない公園等でボール遊びをしたりすることで、近隣住民の方から学校へ相談がくることがありますので、ご注意くださいようお願いいたします。また、横断歩道ではない道路の横断や飛び出し等の交通事故につながる危険な行為はしないように（登下校も同様に）お子様に声をかけてくださるようお願いいたします。

【9月・10月の行事予定】

9月			10月		
1	(金)	全校朝会、短縮3校時、下校 11:20	3	(火)	6年日光修学旅行保護者説明会
4	(月)	給食開始、4～6年発育測定	4	(水)	芸術鑑賞会(4～6年)
5	(火)	1～3年発育測定	5	(木)	1・3・4歯科相談
6	(水)	委員会活動	6	(金)	短縮日課4時間、13:10下校
8	(金)	4年プラネタリウム見学、 夏休み作品展(～13日)	7	(土)	秋季市民陸上大会
			9	(月)	祝 スポーツの日
11	(月)	6年認知症サポーター養成講座、 3年あすチャレプロジェクト	10	(火)	短縮日課4時間、13:10下校
			11	(水)	短縮日課4時間、13:10下校、 2・5・6歯科相談
13	(水)	芸術鑑賞会(1～3年、4組)			
15	(金)	2年校外学習(葛西臨海水族館)、教育相談日	12	(木)	短縮日課4時間、13:10下校、
18	(月)	祝 敬老の日	13	(金)	短縮日課4時間、13:10下校
19	(火)	教育相談日	16	(月)	なかよし交流会(ランチ給食)
20	(水)	市教研大会(給食なし・特別4時間日課)、11:50下校	17	(火)	教育相談日
23	(土)	祝 秋分の日	18	(水)	クラブ活動
26	(火)	3年人権教室、教育相談日	20	(金)	前期終業式
27	(水)	クラブ活動	23	(月)	後期始業
28	(木)	校内授業研、5校時日課、全学年 14:35下校、 夢・アート巡回展(～10/3)	25	(水)	千教研船橋支会、13:10下校
			26	(木)	授業参観・懇談会、1～3年 14:35下校、 4～6年 15:25下校
29	(金)	1年校外学習(葛西臨海水族館)	31	(火)	教育相談日

※行事予定につきましては、変更になる可能性もありますのでご承知おきください。

〔令和5年度就学援助制度について〕

既に令和5年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります(但し、学校徴収金は免除となりません)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和5年度就学援助申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先：就学援助制度について 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費について 教育委員会保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

〔4組学級担任について〕

4組(特別支援学級)学級担任の木下沙夏教諭が8月7日より出産休暇に入りました。後任の本田舞講師が派遣されましたので、4組担任として配置いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。